



稲荷山通信

〒612-0801
京都市伏見区深草正覚町 23 番
TEL : 075-561-6550
FAX : 075-561-6552
https://www.takedahp.or.jp/group/welfare/villa_i/index.html
E-mail : vr-inari@takedahp.or.jp



「Villa稲荷山」
で検索

個人情報保護法に基づき、本誌に掲載しております写真等につきましては、ご利用者様等に掲載についての承諾を得ております。

特養だより

Villa稲荷山恒例の夏バテ防止企画！ご入居者からのリクエストを元に各ユニットがアイデアを競い合いました。自分も参加して作った料理の味はまた格別ですね♪

皆大好き！うな丼 むくどい 6/24

ケーキバイキング ぶんちょう・ほおじろ 6/20



甘味処 ぶくろう 6/24



夏の涼しいご馳走 おしどい・こまどい 6/26



粉もんでコロナを 吹き飛ばせ くじゃく 6/29



デイサービスだより

七夕行事

皆と一緒に楽しい七夕ゲームを実施。フロアに飾った短冊には思い思いの願い事を書かれてました。(7/1~8)

DS 運動会

赤組と白組に分かれてゲームをしました。皆さん勝負ごとにはいつも以上に気合を入れて参加されていました。(6/9・10)



紫陽花リースづくり

手指巧緻機能訓練の一環として折紙で紫陽花リースをつくりました。男性の利用者様も、上手に作れました。(6/15)



ヴィラ稲荷山収支決算ご報告

令和3年度収支決算について、6月16日開催の評議員会で御承認をいただきましたので、次のとおりご報告いたします。

(単位:円)

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

事業活動計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

勘定科目		ヴィラ稲荷山拠点区分
資産の部	流動資産 ①	189,582,531
	固定資産 ②	979,266,951
	基本財産	968,880,559
	その他の固定資産	10,386,392
資産の部合計 ③=①+②		1,168,849,482
負債の部	流動負債 ④	205,488,868
	固定負債 ⑤	246,297,000
	負債の部合計 ⑥=④+⑤	451,785,868
純資産の部	基本金 ⑦	0
	国庫補助金等特別積立金 ⑧	186,469,103
	次期繰越活動増減差額 ⑨	530,594,511
	(うち当期活動増減差額)	△7,306,678
純資産の部合計 ⑩=⑦+⑧+⑨		736,095,597
負債及び純資産の部合計 ⑪=⑥+⑩		1,168,849,482

勘定科目		ヴィラ稲荷山拠点区分	
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	758,793,197
		経常経費寄附金収益	304,161
		サービス活動収益計 ①	759,097,358
	費用	人件費	489,771,850
		事業費	99,813,851
事務費		119,092,725	
減価償却費		61,387,066	
国庫補助金等特別積立金取崩額		△17,307,472	
サービス活動費用計 ②		752,758,020	
サービス活動増減差額 ③=①-②		6,339,338	
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	778
		その他のサービス活動外収益	3,432,919
		サービス活動外収益計 ④	3,433,697
	費用	支払利息	8,437,093
		その他のサービス活動外費用	1,694,757
サービス活動外費用計 ⑤		10,131,850	
サービス活動外増減差額 ⑥=④-⑤		△6,698,153	
経常増減差額 ⑦=③+⑥		△358,815	
特別増減の部	収益	拠点区分間繰入金収益	375,000
		特別収益計 ⑧	1,740,696
	費用	固定資産売却損・処分損	0
特別費用計 ⑨		0	
特別増減差額 ⑩=⑧-⑨		△1,365,696	
当期活動増減差額 ⑪=⑦+⑩		△1,724,511	
繰越活動の部	前期繰越活動増減差額 ⑫	532,319,022	
	当期末繰越活動増減差額 ⑬=⑪+⑫	530,594,511	
	次期繰越活動増減差額 ⑭=⑬	530,594,511	

今年も七夕を飾りました！



七夕の季節がやってきました！

今年も施設の各ユニット、玄関ロビーに笹を用意し、利用者の方からたくさんの願い事を飾りつけていただきました。

コロナの一日も早い終息と、短冊に込められた願いごとが叶いますように。

*玄関ロビーの七夕飾りは7月末まで展示しています。

新型コロナウイルス感染対策について(面会など)

ご入居者との面会等につきまして京都府下の感染拡大の状況を踏まえ、**一部制限**させていただきますのでお知らせいたします。なお、今後の感染状況に応じて、更に制限又は緩和する場合がありますので、詳しくはホームページをご覧ください。当施設相談員までお尋ねください。

1 ご面会について

ご面会は、**各フロアのセミパブリックスペース等で15分以内**でお願い致します。

ただし、食事時間(11時30分から13時)を除く9時から17時までとし、1家族2名までお願い致します。

引き続き、面会時の飲食はご遠慮ください。

2 ご入居者の外泊、外出について

外泊・外出は感染リスクが高まることから、見合わせていただきます。

特養・ショートステイご利用者様へ

以下の被保険者証など、**令和4年8月1日以降有効の新しい証をお早めに当施設へお届けください。**

※いずれも7月31日で有効期限が切れます。

①後期高齢者医療被保険者証

②介護保険負担割合証

③介護保険負担限度額認定証(お持ちの方のみ)

①、②は自動更新により市町村からお手元に届きますが、③は市町村窓口でお手続きが必要です。ご不明な点は、当施設生活相談員までお尋ねください。

特養・新型コロナワクチン4回目接種について

当施設では、**令和4年7月19日(火)～令和4年7月22日(金)**にご入居者の4回目の新型コロナワクチン追加接種(モデルナ社製)を実施いたします。対象の方には既にご案内していますが、接種ご希望の方は**京都市から送付される接種券付予診票が必ず必要**となりますので、**後日でも結構ですのでヴィラ稲荷山までご持参下さい。**

なお、4回目ご希望の方で、上記日程で接種されない場合は各自で医療機関等を予約していただくこととなりますので、当施設生活相談員までお申し出ください。

社会福祉法人京都悠仁福祉会 特別養護老人ホームヴィラ稲荷山
介護老人福祉施設(100名) / 短期入所生活介護(20名)
通所介護(40名) / 居宅介護支援事業所 107名 ※ () は定員